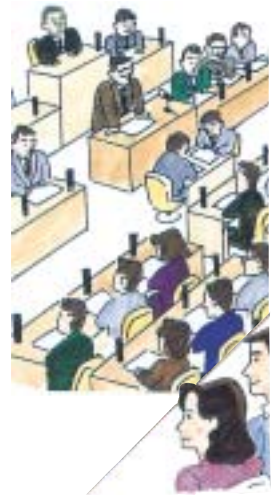


議会の質問から



市議会自民党クラブ

代表質問 天野 高夫

議会の議決を覆した長尾市長の政治判断を問う 司馬遼太郎記念館を「東大阪市のシンボル」と位置づけ周辺整備を急げ!

・ 上下水道局

問 既に上下水道局庁舎建設設計費等を議会で議決しているにもかかわらず、長尾市長は庁舎建設の中止を決断し、また現水道庁舎用地を売却する見直し案を実行すると仄聞している。これにより捻出した財源は市民に還元する意味から上下水道料金の軽減に充当されるのか。奇しくも最近、吹田市では水道料金を値下げされたが、市長任期中に料金の値下げをされるのか。上下水道局長 効率的な事業運営に努めるとともに、的確に財政状況を把握することが肝要である。

・ 司馬遼太郎記念館
問 司馬遼太郎記念館に



司馬遼太郎記念館の周辺整備を進め、東大阪市のシンボルとして全国にPRしていきます。(司馬遼太郎記念館周辺)

し当初の懸案であった大型バスの一時降車場は整備されているが、さらに充実したものにするため、当記念館入口西側にある朝日新聞東大阪支所を本市が買収し、当記念館を「東大阪市のシンボル」として整備する方針を打ち出すべきである。その上で観光都市東大阪を全国にPRし、多くの人々

に足を運んでもらえるように他の文化施設と合わせ整備すべきではないか。
市長 用地買収は現時点で厳しいが、観光都市東大阪として当記念館を文化のシンボルの施設と位置づけ、その他文化施設の整備を図り、PRしていきたい。
職員 職員の規範意識、本市では消防局職員に

よる恐喝未遂事件、懲戒免職された市民生活部職員の服務規律違反行為、停職六カ月の処分をされた環境部職員の酒気帯び運転による

自民党市政刷新クラブ

代表質問 富山 勝成 個人質問 佐野 寛

長尾市長、就任後またもや法律違反！ 人事施策におけるグランドデザインを早急に示せ

・ 条例の公布

問 第三回定例会で議決した職員給与条例等、特勤手当の支給を廃止する三条例の公布をしていないが、地方自治法十六条二項では、市長は議会から条例の送付を受けた場合、再議、その他の措置を講ずる必要がないときは、二十日以内に公布しなければならぬと規定されているが、なぜ公布しなかったのか。
市長 法律的にも疑義があることから、地方自治法百七十六条四項による再議の可能性を踏まえて公布しなかった。

・ 一般職非常勤職員問題
問 第三回定例会では、一般職非常勤職員問題については、凍結解除もあわせて検討するが、十九年度予算に反映するとなれば十二月

人身事故等公務員の法令遵守からはあってはならない事件が相次いでいる。職員の法令遵守の指導、研修の強化は当然必要であるが、本市には今社会問題となっている酒気帯び運転に対する規則、規定はあるのか。行政管理局長 処分基準は年度内に策定していきたい。

に執行体制を示すとのことであったが、何ら明らかにしていない。十九年度の執行体制をどう考えるか。

行政管理局長 具体的に提示するには至らず申しわけない。早急に一般職非常勤職員や非常勤嘱託等必要数を精査し、十九年度の執行体制の全体像を提示する。
包括外部監査
問 包括外部監査報告書では補助金の抜本的改革の必要性を説いているが、税金

である補助金のむだ遣いはするなという市長の市政改革とは矛盾しないか。

理事 補助金等見直しの措置状況を把握し、公益性、透明性等の視点で財源不足を補う手法として、税金をむだ遣いするなどの声にこたえるよう見直ししていく。
このほか代表質問の主な項目は、教育再生といじめ問題、市長の専決処分、職員の病気休暇、時間年次有給休暇制度、雨水対策等。



混乱と停滞が続く東大阪市政。打開策は施策の選択と決断が必要不可欠です。市民の願いを市政に反映させるよう取り組みます。(東大阪市総合庁舎)